

「看護小規模多機能型居宅介護」料金表

令和6年6月改定分

対象事業所：あすならホーム高畑、あすならホーム郡山、あすならホーム西の京

上記事業所の地域区分は「6級地」で1単位あたりの単価は 10,33円

【基本サービス】

要介護区分	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1（月額料金）	12,447単位	128,577円	12,858円	25,716円	38,574円
要介護2（月額料金）	17,415単位	179,896円	17,990円	35,980円	53,969円
要介護3（月額料金）	24,481単位	252,888円	25,289円	50,578円	75,867円
要介護4（月額料金）	27,766単位	286,822円	28,683円	57,365円	86,047円
要介護5（月額料金）	31,408単位	324,444円	32,445円	64,889円	97,334円
要介護1（短期利用 1日につき）	571単位	5,898円	590円	1,180円	1,770円
要介護2（短期利用 1日につき）	638単位	6,590円	659円	1,318円	1,977円
要介護3（短期利用 1日につき）	706単位	7,292円	730円	1,459円	2,188円
要介護4（短期利用 1日につき）	773単位	7,985円	799円	1,597円	2,396円
要介護5（短期利用 1日につき）	839単位	8,666円	867円	1,734円	2,600円

※看護小規模多機能型居宅介護の基本利用料は、通い・訪問・宿泊（介護費用分）すべてを含んだ1ヶ月単位の包括費用（定額）ですので、契約者の体調不良や状態の変化等により看護小規模多機能型居宅介護計画に定めた期日より利用が少なかった場合、または看護小規模多機能型居宅介護計画に定めた期日より多かった場合であっても、日割りでの割りまたは増額はいたしません。

※月途中から登録した場合または月途中から登録を終了した場合には、登録した期間に応じて日割りした料金をお支払いいただきます。なお、この場合の「登録日」及び「登録終了日」とは、以下の日を指します。

- ・登録日…利用者が当事業所と利用契約を結んだ日ではなく、通い、訪問、宿泊のいずれかのサービスを実際に利用開始した日
- ・登録終了日…利用者と当事業所の利用契約を終了した日

※月途中で入院があり、退院に向けての調整や入院時の状況報告を行いますのでその月は契約継続になり、1ヶ月単位の月額請求となります。

※ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合は、サービス利用料金の全額を一旦お支払いいただきます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます（償還払い）。償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

【加算サービス】

加算サービスの種類	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
初期加算/1日につき	30単位	309円	31円	62円	93円
認知症加算Ⅰ/1月につき	920単位	9,503円	951円	1,901円	2,851円
認知症加算Ⅱ/1月につき	890単位	9,193円	920円	1,839円	2,758円
認知症加算Ⅲ/1月につき	760単位	7,850円	785円	1,570円	2,355円
認知症加算Ⅳ/1月につき	460単位	4,751円	476円	951円	1,426円
認知症行動・心理症状緊急対応加算/1日につき	200単位	2,066円	207円	414円	620円
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)/1回につき	20単位	206円	21円	42円	62円
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)/1回につき	5単位	51円	6円	11円	16円
口腔機能向上加算(Ⅰ)/1回につき	150単位	1,549円	155円	310円	465円
口腔機能向上加算(Ⅱ)/1回につき	160単位	1,652円	166円	331円	496円
栄養アセスメント加算/1月につき	50単位	516円	52円	104円	155円
栄養改善加算/1回につき	200単位	2,066円	207円	414円	620円
排せつ支援加算(Ⅰ)/1月につき	10単位	103円	11円	21円	31円
排せつ支援加算(Ⅱ)/1月につき	15単位	154円	16円	31円	47円
排せつ支援加算(Ⅲ)/1月につき	20単位	206円	21円	42円	62円
若年性認知症利用者受入加算/1月につき	800単位	8,264円	827円	1,653円	2,480円
ターミナルケア加算/死亡月につき	2,500単位	25,825円	2,583円	5,165円	7,748円
退院時共同指導加算/1回につき	600単位	6,198円	620円	1,240円	1,860円

緊急時対応加算/1月につき	774単位	7,995円	800円	1,599円	2,399円
特別管理加算（Ⅰ）/1月につき	500単位	5,165円	517円	1,033円	1,550円
特別管理加算（Ⅱ）/1月につき	250単位	2,582円	259円	517円	775円
専門管理加算/1月につき	250単位	2,582円	259円	517円	775円
看護体制強化加算（Ⅰ）/1月につき	3,000単位	30,990円	3,099円	6,198円	9,297円
看護体制強化加算（Ⅱ）/1月につき	2,500単位	25,825円	2,583円	5,165円	7,748円
訪問体制強化加算/1月につき	1,000単位	10,330円	1,033円	2,066円	3,099円
遠隔死亡診断補助加算/1回につき	150単位	1,549円	155円	310円	465円
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)/1月につき	3単位	30円	3円	6円	9円
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)/1月につき	13単位	134円	14円	27円	41円
総合マネジメント体制強化加算（Ⅰ）/1月につき	1,200単位	12,396円	1,240円	2,480円	3,719円
総合マネジメント体制強化加算（Ⅱ）/1月につき	800単位	8,264円	827円	1,653円	2,480円
科学的介護推進体制加算/1月につき	40単位	413円	42円	83円	124円
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）/1月につき	100単位	1,033円	104円	207円	310円
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）/1月につき	10単位	103円	11円	21円	31円
サービス提供体制強化加算Ⅰ/1月につき	750単位	7,747円	775円	1,550円	2,325円
サービス提供体制強化加算Ⅱ/1月につき	640単位	6,611円	662円	1,323円	1,984円
サービス提供体制強化加算Ⅲ/1月につき	350単位	3,615円	362円	723円	1,085円
短期看護小規模多機能型サービス提供体制強化加算Ⅰ/1日につき	25単位	258円	26円	52円	78円
短期看護小規模多機能型サービス提供体制強化加算Ⅱ/1日につき	21単位	216円	22円	44円	65円
短期看護小規模多機能型サービス提供体制強化加算Ⅲ/1日につき	12単位	123円	13円	25円	37円

※初期加算については30日を超える入院後に利用を再び開始した場合も算定可能となります。

※加算は利用者毎に提供するサービスの内容や事業所の職員配置等により異なります。
どの加算を適用するかについては個別に説明させていただきます。

高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数に1.0%を乗じた単位数
業務継続計画未策定減算	所定単位数に1.0%を乗じた単位数
身体拘束廃止未実施減算	所定単位数に1.0%を乗じた単位数

2024年6月より

（短期）介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数に14.9%を乗じた単位数
（短期）介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数に14.6%を乗じた単位数

※所定単位数…1ヶ月間に利用した基本サービスと加算サービスの単位数の合計です。

※介護職員等処遇改善加算…介護職員の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取組みを行う事業所に認められている加算です。

2024年度の改定により介護職員等処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算が介護職員等処遇改善加算に一本化されます。

※介護保険適用料金の自己負担額

- ・1ヶ月に利用されたサービスの単位数の合計（処遇改善加算等を含む）に地域区分単価を乗じた金額が介護保険サービスの利用料金で、利用者の自己負担割合に応じた金額が自己負担金になります。
- ・1ヶ月の単位数の合計に地域区分単価を乗じて計算するため、サービス毎の自己負担額を足した金額とは、小数点以下の端数処理の関係で請求書の金額と差異が生じることがあります。